

二億九百二十九万四千円を補正

【第三回利根町議会定例会】



54年度 一般会計

昭和五十四年第三回利根町

議定会定例会は、九月十八日か

ら同二十一日まで四日間の会

期で開かれ、昭和五十四年度

利根町一般会計補正予算(第

三号)等、町長から提出され

た十一件の議案の審議とさき

に提出された請願の審査報告

が行われました。

その結果、議案は十一件と

もすべて原案どおり可決(同

意)され、請願も採択する旨

の報告が行われました。

また、十九日には、通告制

による一般質問が行われ、休

耕地の雑草対策問題や公共下

水道の件、早尾から布川に至

る中央道路建設工事の件、農

業政策、幼児教育問題、医療

問題、財政問題及び福祉バス

の問題等について活発な質疑

がかわされ、D議員の動議に

よって「福祉バス事故対策特

別委員会」が設置されるにい

たりました。

議会の概要は次のとおりで

す。

議案第一号 昭和五十四年

度利根町一般会計補正予算

(第三号)について

昭和五十四年度の利根町一

般会計予算が次のように補正

されました。

追加補正額歳入歳出とも

二億九百二十九万四千円

既定額

十三億七千九百十万六千

円

合計

十五億八千八百四十万円

補正予算の歳入歳出につい

ては次のとおりです。

◎歳入

○地方交付税

六千八百三十一万三千元

○分担金及び負担金

五千七百五十万円

○国庫支出金

七千五百二十三万八千元

○県支出金

三百四十八万四千元

○財産収入

十六万三千元

○諸収入

三百三十九万六千元

○町債

一百二十万円

歳入合計

◎歳出

○歳入

二億九百二十九万四千円

○議会費

七百七十二万三千元

○総務費

九百十三万五千元

○民生費

二百四十万五千元

○衛生費

六十万三千元

○農林水産業費

三百九十万円

○商工費

二万五千元

○土木費

一億六千三百九十八万円

○消防費

七百九十万八千円

○教育費

一千二百三十七万八千円

○公債費

一百二十三万七千元

歳出合計

二億九百二十九万四千円

主な歳出は次のとおりです。

○利根町くらしのガイド製作

委託料一百八十万円

○町地域図作成委託料

四十四万円

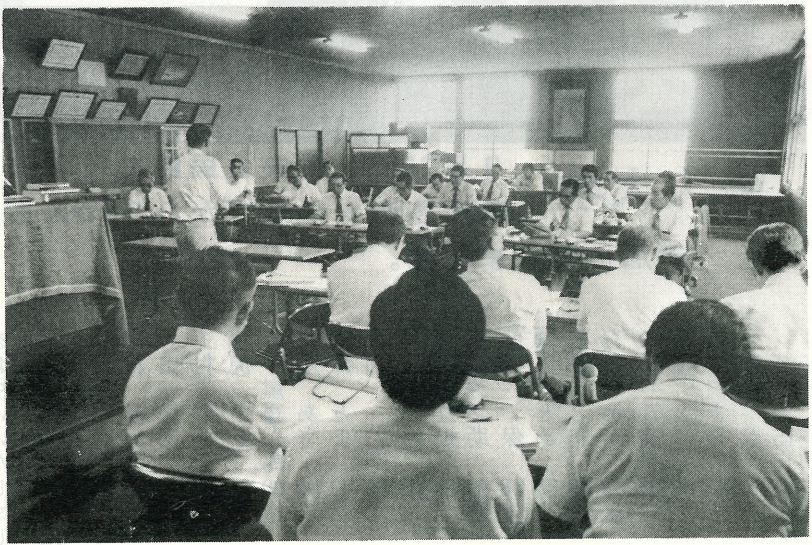
○カーブミラー新設工事費

一百七十三万七千元

○住民基本台帳ビブルレコ

ーダー

五十七万四千元



▲第3回利根町議定会定例会

○衆議院議員選挙費

二百八十万七千元

○老人憩いの家管理人室増築

工事請負費二百三十万円

○循環器検診委託料

△三十六万三千元

○検診委託料

三十八万四千元

○調査謝礼(農業振興費)

七十三万円

○食糧費(農業振興費)

三十二万八千元

○優良種苗導入資金貸付金

一百二十万円

○立崎地区用水路改修工事補

助金

三十万円

○町道二八号線(三番割)東

奥山新田)除草集草焼却工

事

五十一万六千元

○白鷺の街排水工事

二百八十五万七千元

○町道二七号線(羽根野地内)

排水整備工事三十万円

○町道八号線(布川南洋舎後)

排水整備工事六十万円

○町道六号線(布川琴平下外)

道路照明灯設置工事

五十万円

○町道補修用砕石、土砂代

二百万円

○道路改良事業測量基礎調査

(3)ページへつづく

- 委託料五百八十五万六千円
- 町道六号線(早尾地内)道路改良工事 一千二百六十一万二千円
- 町道八号線(布川米元宅前)舗装新設工事九十万円
- 町道八四号線(早尾大久保富代宅前)舗装六十万円
- 町道二六六号線(早尾文小入口)舗装新設 一百万円
- 町道四八四号線(布川豊島注連雄宅前)舗装新設 一百五十万円
- 町道二三号線(立崎地内)舗装新設二百九十万円
- 町道六号線(布川早尾間)道路改良用地買収費 △一千三百二十万九千円
- 町道二六五号線(早尾地内)道路改良用地買収費 五十万円
- 道路改良工事(布川早尾間)用地買収補償金 三百五十七万九千円
- 町道三一六号線(横須賀地内)橋梁新設工事 五百万円
- 都市計画審議会視察研修費 三十万円
- 都市計画作成委託料 △二百万円
- 市街化区域整備計画委託料 △一百万円
- 都市計画図作成負担金 一百十五万円
- 人口急増都市市街地整備基本計画策定調査負担金 四十万円
- 緑地公園測量委託料 △五十万円
- 緑のマスタープラン策定調査負担金 五十万円
- 下水道特別会計繰出金 一千八百五十万円
- 工事請負費(都市計画費・道路整備促進事業費) 二千九百五十六万五千円
- 実施設計委託料(布川中車近隣公園整備促進事業費) 三百万円
- 工事費(右同)九千万円
- 測量機具代(右同) 一百万円
- 消防団員退職報償金 二百十五万九千円
- 消防団員等公務災害補償組合負担金 三十三万七千円
- 早尾立木地区、横須賀押戸、奥山地区水道本管工事に伴う消火栓工事負担金 四百二十八万円
- 布川小体育館側溝工事 七十万円
- ストロブ代(小学校費) 六十万円
- 文小学校自動連続炊飯機他 三点 三百八十九万七千円
- 文、文間、東文間小学校連続自動送米機他十点
- 納涼大会補助金 三十二万円
- 優良種苗資金償還元金 一百二十万円
- 議案第二号(昭和五十四年度利根町下水道事業特別会計補正予算(第二号)について 昭和五十四年度利根町下水道事業特別会計予算が次のように補正されました。追加補正額歳入歳出とも 七千一百四十一万九千円 既定額 三億四千九百四十一万七千円 合計 四億二千八十三万六千円 補正予算の歳入歳出については次のとおりです。
- ◎歳入
 - 分担金及び負担金 七千一百四十一万九千円
 - 国庫支出金 一千九百二十六千円
 - 在庫支出金 三千万円
 - 繰入金 一千八百五十万円
 - 繰入金 七千一百四十一万九千円
 - 繰越金三百八十九万三千円
 - 歳入合計 七千一百四十一万九千円
- ◎歳出
 - 下水道費 七千一百四十一万九千円
 - 計画変更委託料 五百万円
 - 補助申請委託料 三百八十万円
 - 認可変更委託料 三百九十二万円
 - 実施設計託料 七千一百四十一万九千円
 - 主な歳出は次のとおりです 七百九十九万九千円
 - 地質調査委託料 五百六十万円
 - 都市下水道認可設計委託料 八百二十四万円
 - 羽中中山正夫氏水田埋立代 六十万円
 - 水田切回し工事代 一百九十五万円
 - 下水道管布設工事代 一百二十万円



▲ 9月21日、布川小学校で「交通安全教室」が行われました。

△五百二十万円
○実施設計委託料
一百八十四万円

○下水道管布設工事代
四千四百九十六万円

○議案第三号 利根町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
この件は、旅費に関する規定中、特に定められた「車賃日当、宿泊料及び食卓料の額」以外の規定については、一般職の職員の旅費に関する条例の規定を準用し、その旅費支給の例によるものとされておりますが、鉄道賃に関して、六月の定例議会で一部改正された一般職の職員の旅費に関する条例と異った定め方をしておりますので、これを今回改正するとともに字句の一部改正を行い適正化を図るものです。

○議案第四号 利根町職員の給与に関する条例の一部改正について
この件は、同条例第二条第一項に次のただし書きが加えられたものです。
「ただし、職員から口座振替支払を希望する旨申出があったときは、口座振替の方法

により支払うことができる。」
○議案第五号 利根町消防団員の定員、任免、給与、職務等に関する条例の一部改正について
この件は、団員の年額報酬「六、五〇〇円」が「八、〇〇〇円」に改められたほか、費用弁償も「一、七〇〇円」から「二、〇〇〇円」に改められたものです。
この条例は、公布の日から施行し、給与については、昭和五十四年四月一日から、費用弁償については昭和五十四年十月一日から適用する。

○議案第六号 利根町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
この件は、消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部改正に伴い条例の改正を行うもので、退職報償金は、非常勤消防団員として十年以上勤務して退職した者に支給されておりましたが、今回「五年以上」に改められたものです。
(例) 団員の場合、
○人口四〇、〇〇〇円

○議案第七号 利根町国民健康保険条例の一部改正について
この件は、同条例第七条に被保険者が出産したときは、当該被保険者(当該被保険者の属する世帯の世帯主)に対し、助産費として「六〇、〇〇〇円」を支給する。とあるのを「八〇、〇〇〇円」に改めたものです。
この条例は、昭和五十四年十二月一日から施行する。

○議案第八号 利根町新町建設審議会設置条例の廃止について
この件は、昭和五十年三月二十八日法律第五号市町村合併の特例に関する法律が廃止となつてゐるため、この条例が廃止されました。

○議案第九号 利根町町村合併調査会設置条例の廃止について
この件は、かつて取手市との合併に関する調査会を設置したものであるが、調査の必要がなくなつたため、この条例が廃止されました。

○議案第十号 利根町火災予防条例の廃止について
この件は、稲敷地方広域市

町村圏事務組合で火災予防条例が制定されているため、この条例が廃止されました。

○議案第十一号 教育委員会委員の任命について
次の者を、教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第一項の規定によつて議会の同意を求めらる。

住所 利根町大字上曾根一丁目
氏名 武藤 英夫
大正三年十一月十九日生

議会を傍聴しよう

町政をよく知るには、議会を傍聴するのがいちばんです。傍聴に関する町の規則は、次のようになっておりますので希望者はよく読んで傍聴の際には必ず厳守してください。

利根町議会傍聴人

取締規則

- 傍聴人は三十人限りとする。
- 傍聴しようとする者は、議長に申し出て傍聴券を受け、退場の際返還すること。
- また、傍聴席では：
① 帽子または外とうの類を着

(注) この件は、任期満了に伴う教育委員の任命につき議会の同意が求められたもので、武藤英夫氏は現教育長です。

○請願審査報告について

産業建設常任委員長古田始報告
さきに、産業建設常任委員会に付託された「申渡機場改修に伴う補助金要望に関する請願」は、同委員会で審査の結果、採択することに決定した旨報告されました。
なおこの件は、本会議でも採択と決定されました。

してはならない。

- ② かさ、杖の類は携帯してはならない。
 - ③ 飲食または私語してはならない。
 - ④ 公然と可否を表明してはならない。
 - ⑤ 拍子その他騒ぎたてる等会議を妨害してはならない。
- 次のような者には傍聴を許しません。
- ① 人に危害を加えるようなものを携帯している者。
 - ② 異様な服装をしている者。
 - ③ 酒に酔っている者。
- 傍聴を禁じた時または退場を命ぜられた者は、すみやかに退出しなければなりません。

税を知る週間 11月11日～17日

暮らしの中に生きている

税金

私たちが豊かな生活を送り住みよい町をつくるために税金はいろいろなところで使われています。社会福祉、公立学校の建設、道路、住宅、そして下水道やゴミの処理などなど――。

このように幅広い分野で役立っている税金は、私たちが安定した生活を望むとき、社会の一人員として負担しなければならぬ「会費」といえるでしょう。

十一月十一日から十七日は「税を知る週間」です。

この機会に税金とわたしたちの暮らしについて考えてみましょう。

税金

暮らしを守る

「共通の会費」

暮らしの中で生きている税金。では、具体的にどのような使われているのでしょうか。

私たちの生活に関係の深い教育費についてみてみましょう。

公立学校の生徒一人に使われている税金は小学生で三十六万円、中学生で四十一万円、高校生で四十八万円（いずれも昭和五十二年度）にもなっています。

これに対して、私たちが一年間に納める税金はどのくらいの額になるかというと、夫

婦と子供二人のサラリーマンの家庭で年間収入が三百万円の場合、所得税（国税）と住民税（地方税）合わせて約十二万円の税金を納めています。

このほかに、酒にかかる酒税とか、品物にかかる物品税などもありますが、単純に比較はできませんが、これだけを見てみてもかなりの額が私たちの身のまわりに還元されていることがわかるでしょう。

そのほかにも道路の建設や下水道の整備、ゴミの処理の費用にと、生活のあらゆる方

面に活用されています。まさに税金は、わたしたちの暮らしを守る「共通の会費」といえるでしょう。

十一月十三日は

「県民の日」です

県民の日は明治一〇〇年にあたる昭和四十三年に、県民の一人ひとり、郷土の歴史を知り、自治意識を高めて、より豊かな生活と県勢の躍進を期する日として、はじめて茨城県という県名が使われた十一月十三日（明治四年）に決められました。

「おはよう茨城」を

放映しています

テレビによる県政広報を実施していますので、ご覧ください。

▼番組名「おはよう茨城」

▼放映時間 毎週日曜日午前六時五十分から五十分

▼テレビ局 フジテレビ（八チャンネル）

▼十一月の放映予定 野菜づくりに挑む（四日）・ふるさと教室（十一日）・県功績者を追って（十八日）・素朴な手ざわり 笠間焼（二十五日）

町展覧会作品募集

光竜会だより

刈りいれもすっかり終わる秋風一色に色どられ、待ちに待った年一度の町展覧会が近くなりました。今年もまた、会員の人達をはじめ町民の皆様の手力作をも、会場狭しと展示したいと思えます。

長い夏から冬に向かうひとときの秋を、芸術の秋におきかえて手に筆を取ってみませんか。

絵は描く人の心が表われ、

見る人の心にやすらぎを感じさせてくれる魔法みたいなものだと思います。光竜会では、今年十五周年を迎え、広く町民の皆様の絵を募集したいと思えます。見て楽しむ展覧会でなく、描いて参加する展覧会にしてみませんか。

光竜会連絡先

鈴木重雄（上曾根）

電話 二〇六七迄

事業主の退職金制度

〈小規模企業共済制度〉は、国でつくられた事業主の退職金制度です。月々、掛金を払い込んでいただくことによって、事業をやめたり、役員を退職したときなどの場合に法律で定められた共済金が支払われます。

●制度の特色は

- 掛金は所得控除 掛金は金額が小規模企業共済等掛金控除として、そっくり課税対象から控除されます。
- 共済金等は退職所得 共済金等は退職所得として取扱われますので、控除額が非常に大きくなっています。
- 貸付制度 一定の資格者には、その掛金の範囲内で貸付が受けられる簡便な貸付制度があります。

●この制度のくわしいことは、最寄りの商工会または金融機関へお問い合わせください。

エンゼルスA(男子) 文チーム(女子) 優勝

子ども球技大会

去る八月十九日、利根町子ども会育成連合会主催の少年野球とミニバスケットが、それぞれの会場において開催されました。

男子の野球は、各地区二チームづつで八チーム参加し、Aチーム(利根中グラウンド)Bチーム(布川小グラウンド)にわかれ熱戦をくりひろげました。その結果優勝はエンゼルスA、準優勝はモンピーズ

女子のミニバスケットは、布川小体育館において四チーム参加し、各チーム接戦のすえ、優勝は文チーム、準優勝は文間チームでした。

この大会で審判を下された先生方、役員の方々には暑い中大変ご苦労さまでした。紙上をもって厚くお礼を申し上げます。



▲ エンゼルスAチーム



▲ 文チーム



▲ 写真は、県大会に出場した利根ファイターズの選手たち

利根ファイターズ 念願の県大会出場

県教育委員会と茨城新聞社主催による第二十九回茨城県市町村野球大会が、八月三十一日から行われました。

利根ファイターズは九月一日第一回戦、久慈郡代表大子バツファローズと対戦、スタンドには公務多忙にもかかわらず利根町長、利根町野球連盟会長ほか数十人が応援にかけつけ、選手のプレーに熱心

に応援されました。

試合は好投手遠山君(商工会チームから補強)の力投により大子バツファローズを1対0で敗りました。三日目(九月五日)は、土浦市代表の土浦クラブと対戦し、接戦のすえ惜しくも二対一と敗れ、ベスト8に残ることはできませんでした。

「心のふるさと」

郷土の文化財を守ろう

ある外国人は、日本のことを「浮かぶ博物館」とよんでいます。日本には、独特の風土と歴史の中ではぐくまれてきた文化財が豊富に残っており、海上に浮かぶ一大博物館である——という意味なのでしょう。

建造物をはじめ、絵画、彫刻、工芸品、考古資料などの文化財は、その土地の歴史と風土の「結晶」といえます。わたしたちは祖先が残してくれた「民族の遺産」を大切に保護し、後世に伝えていかなければなりません。

わたしたちの郷土にも、いろいろな文化財があります。これらの文化財は、郷土の誇りとして、同時にわたしたち

の「心のふるさと」として、末永く大切に守りぬいていきたいものです。

わたしたちの、ひいては日本の文化財の多くは、紙や木のようなたみややすい材料でできていることが特徴です。そのため、耐久力が弱く、

とくに火災にあうと跡形もなく焼失してしまいます。そのため、文化財の保護には、わたしたちの温かい思いやりとキメ細かな配慮が必要です。

十一月一日から七日までは「文化財保護強調週間」です。文化財の保護は、まず文化財についての理解と愛着から——この機会に親子そろって史跡めぐりをするなど、郷土の文化財に接してみませんか。

茨城県職員(交通巡視員)

採用初級試験案内

○受付期間

十月十八日(木)から十月二十七日(土)

○第一次試験

昭和五十四年十一月四日(日)

午前八時三〇分から

○第二次試験

昭和五十五年一月十一日(金)

○採用予定人員

約七名

○受験資格

昭和三十三年四月二日から

昭和三十七年四月一日までに生まれた女子

ただし、昭和五十五年三月までに大学(短大を除く)卒業見込みの者を除く。

※なお詳細については、茨城県人事委員会事務局(水戸市県庁内 〇二九二一一一八一一一内線九五七)、またはもよりの警察署、派出所、駐在所に問合せください。

優良運転者賞揚制度

実施のお知らせ

茨城県では、三年間無事故無違反の運転者を「優良運転者」として賞揚する制度を、十月一日から実施しております。

この賞を受けたい者は、更新申請手続きのとき運転記録証明書(自動車安全運転センターから交付を受ける。免許証有効期限前五〇日以内のもの)を添えて申請してください。賞揚は更新時講習の席上で行います。

この賞揚を受けた運転者に対しては、行政処分の場合配慮されることがあります。なお、この賞揚制度についてご不明の点は、取手地区交

「宅地開発指導要綱」

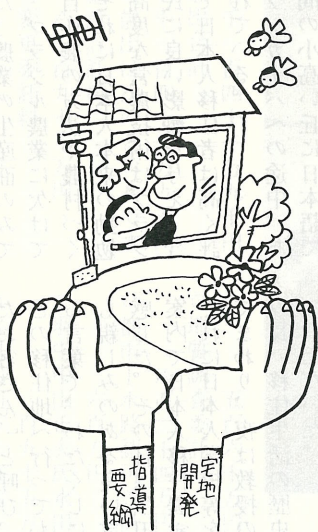
暮らしの中の自治用語

宅地開発や住宅建設などによって人口が急増している地域では、開発に際し、自治体が自ら制定した「開発指導要綱」に基づいて、業者から寄付金や公共施設用地の提供を受ける例が多く見られます。

このような「宅地開発指導要綱」については①乱開発を防ぎ、良好な生活環境を整備するとともに②人口急増地域の市町村の財政負担を軽くする

——などから、やむを得ないものといわれています。その半面、開発業者からは、「使いみちがはっきりしない」とか、「自治体によって負担の基準がまちまち」などという不満があり、さらに「業者負担が宅地価格上昇の原因になっている」といった批判もあります。

このため、国では宅地開発指導要綱のあり方について検討をはじめるとともに、当面、寄付金などについては、その受け入れおよび使途の内容を明確にするよう指導を行うことになりました。



通安全協会(取手警察署内)にお問いあわせください。(取手地区交通安全協会)

ブラジル—メキシコ見て歩記 (続・サンパウロ日記から)

利根町農業協同組合 佐藤 勇

サンパウロは中南米随一の
大都會で近年の急激な経済発
展に伴い、ブラジル経済の中
心的な役割を果たし、同時に
国際都市としても重要な存在
にある。また、ブラジル国自
体もすでに二十一世紀の国と
して世界各国から注目を集め、
その豊富な資源と広大な土地
は、まさに「動きたした巨像」
である。

クイックと呼ばれる楽器など
でサンバやボサノバを弾き、
盛んにわたくしをあおっている。
わたくしはとんでもない
場所へ飛び込んでしまったと
半ば開き直った気持ちで、い
い加減な盆踊りを真面目に披
露した。何分にもサンバのリ
ズムに合わせたの盆踊りであ
るから、その格好たるや今思
い出しても身震いがする。

やリンゴの栽培で、これらは
すべて日本人移住者が先駆的
役割を果たしたものである。
また、農業の生産面のみで
なく、ブラジル農業に欠けて
いた自作農の方法や農村づく
り、それに日本人本来の勤勉
さと高度な営農技術はブラジ
ル農民に良い影響を与え、今
もって日本人移住者は高く評
価されている。

分である。
在ブラジル日系人又は日本
人は私達の事を「日本から来
たお客さん」と呼び、視察中
どの移住地へ行っても聞かれ
る言葉で、わたくしにはとて
も親しみのある良い言葉だと
感じた。その日は生田教授の
案内で日本人移住農家や農場
それに日本人学校等を視察し
てまわり、夜は教授の母を囲
み長い移住生活の歴史を語っ
ていただいた。

緊張感が遠のくと自然に好
奇心や冒険心が湧いてくるも
ので、わたくしがある原地区
の野外パーティー……多分誕
生祝いと思われる……に引ッ
張り込まれたのは夜の十時を
少しすぎた頃、いつもならベ
ットにもぐり込む静かな時間
である。その静かな時間であ
ったはずの夜、あまり関係の
ないパーティーで、現地人の
おだてに乗ってジンジロゲや
ウスクダーラを歌うはめにな
るとは夢にも考えていなかった。

サンパウロ市から約二百キ
ロ離れたタツイは、人口十四、
五万程度の清閑な山峡の町で
わたくしはピラシカーバ農大
の生田教授(二世)に会うた
めに、この地を訪された。

ピラシカーバへの途中、あ
る山間の小高い丘に日本語で
書かれた石碑があるのを見つ
け、汚れた文字を掃除しなが
ら解説してみた。

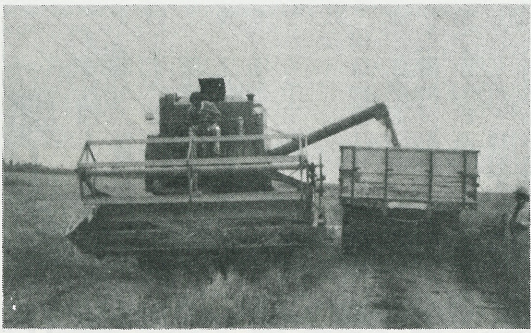
省エネルギーに
ご協力を！

二、三曲歌う頃には、とて
も逃げ出すチャンスなど全く
なくなってしまう、歌が終わ
ると次はジャポア(日本)ダ
ンスを見せてくれとの身振り
手振りの注文である。彼らは
マラカスやアゴゴ、それに

やはりこの地方にも多くの
日本人移住者が居り、一九三
二年頃グワタパラ地方(水稻
栽培などで失敗)やアマゾン
地方(マリアア等の疾病)で
土地を失った多くの移住者が
この地に集まり、一九三九年
頃にはこれら移住者の生活も
大分安定し、同時に品質の良
い多種農作物の生産も行われ
る様になり、後にはブラジル
全土にその技術を広めたとい
う由緒ある土地でもある。

この地方は山峡の町だけに
日本でも見られるありきたり
の風景でなんら変わる所もな
い。強いて言うならば舗装の
されていない玄武岩(赤土)
の道路と、名も知らない大樹
が林立している程度で、道端
で会う日系人との挨拶もごく
自然な態度で「今日は」で十

産業・輸送・民生すべての
エネルギー需給の約七割を石
油でまかない、その石油の九
九・七パーセントを海外から
輸入しているわが国にとつて
これからの暮らしを守るため
に欠かせないのが、省エネ
ギーの推進です。



写真は、日本人移住者
古川さんの農場

日本人移住者の活躍はなん
と言っても農業分野で、北ブ
ラジルにおいてはビメンタ(胡
椒)やジュートの栽培、そし
て南ブラジルにおいては緑茶

この地方は山峡の町だけに
日本でも見られるありきたり
の風景でなんら変わる所もな
い。強いて言うならば舗装の
されていない玄武岩(赤土)
の道路と、名も知らない大樹
が林立している程度で、道端
で会う日系人との挨拶もごく
自然な態度で「今日は」で十

この地方は山峡の町だけに
日本でも見られるありきたり
の風景でなんら変わる所もな
い。強いて言うならば舗装の
されていない玄武岩(赤土)
の道路と、名も知らない大樹
が林立している程度で、道端
で会う日系人との挨拶もごく
自然な態度で「今日は」で十

エネルギーを、ムダなくど
う効率的に使うかは、わたし
たち一人一人の心がけにかか
っているといえます。
給油所は、省エネルギー協
力のため、日曜・祝日は休業
しております。
茨城県
石油商業組合



赤ちゃん紹介

俊介(しゅんすけ)ちゃん 7か月

利根町大字上曾根90番地
豊島正敏さん 長男
博子

ヨーグルトが大好きです。赤いブーブで遊ぶのも好きです。車に乗るとすぐ寝てしまいます。

健康教室

成人病の時代

明治から昭和の前半まで、日本人は感染症による死亡が多く、昭和十年までは死因のトップは常に肺炎や気管支炎で占められ、二位は結核、四位が胃腸炎と細菌性の疾患が上位を占めていた。昭和十年から二十五年までは結核が死因のトップを続け、国民病と恐れられた。

昭和二十六年を境として脳卒中・ガン・心臓病の三大成人病の時代にはいった。現在は脳卒中が第一位で年間二十万人、またガンでは十二万人、心臓病で十万人が死亡している。ちなみに、かつての国民病として恐れられた結核は、一万五千人で、昭和十八年のピーク時に比べて十分の一以下となっている。日本経済の発展は、若者の体格の向上と共に成人の肥満を著しく増加させているが、肥満はガンを除くほとんどの

成人病を誘発しやすい。糖尿病の増加もその一つである。糖尿病は動脈硬化が十年早く来るといわれ、それだけ早く死につながるわけである。太れば血管もそれだけ長くなり、心臓や腎臓の負担も大きくなる。欧米では既に心臓死がトップを占めているが、日本でも急激に増えており、あと数年で二位のガンを追い越すであろうと言われている。動物蛋白とその脂肪は、経済力の向上に伴って増えてくるが、おいしい物だけにとり過ぎになりやすく、心臓病の増加に拍車をかけることとなるので、自制が必要である。

☆☆☆

とね俳句会 (九月二十二日)

古墳の丘秋の七草ゆれて咲き
もてなしの餅のぬくみや豊の秋
常陸野に暮色刻々豊の秋
男一人煙目にしむ秋刀魚かな
筑波路は遠し二列の貝割菜
出来秋や夜更けて綴る農日誌
十六夜や猫もねそべる庭の池
母の愚痴ただうなづけり萩の中
換気扇けぶる厨の秋刀魚かな
刈り取りの済みたる宵のおはぎかな
コスモスの揺れるがままに暮れそむる
彼岸来ぬ曼珠沙華咲くと思ふ間に
菜を間引く朝の日ざしに腰曲げて
一人居の遅き夕飼や秋刀魚焼く
秋刀魚焼く娘の頬の光りけり
嬰兒をかこむ我家の夜長かな
十六夜や味覚のいものさぐり掘り
稲雀残り田に鳴きかたまりぬ
くつわ虫鳴けりまことの山の宿
十六夜の入江に月の舟住居
花若荷藪蚊おるとて手をつけず
新米を月の庭からかつぎこむ
豊の秋日向の匂ひ持ち帰る
花みようが首の傷あとさぐりをり
繰り言も無くて疲るる豊の秋
十六夜を背負ひて帰る野良の道
里の母迎へひと日の花若荷
秋刀魚買ひ大根求め急ぎ足

短歌

津の流れもおのづから澄みて秋はいつしか深みゆくらし
常ながら低姿勢にて行きつけの書店のあるじ吾れに声かく

山田 幸夫

香取 照子
佐良土 房子
多田 芳子
宮原 美鶴子
小松 みよ
山田 幸夫
古田 和子
海老原 和子
白井 勇太郎
羽入 つる
高橋 直
杉山 たけお
中川 やす
海老原 甚三郎
下村 慶子
黒沢 邦子
永井 のぶ
坂本 なお
三谷 てるを
新井 柳子
大津 蒼崖
長沼 霞水
井原 キン
山田 登志
高野 喜道
石川 陽子
五十嵐 英子
白井 ゆき

商工会より

● 相続税と税金

● 相続税は亡くなった人の財産を、相続などによって得たときにかかる税金です。しかしその財産全部に税金がかかるわけではありません。亡くなった人の財産から債務や葬式費用などを差し引いた「正味の財産」が「基礎控除額」を超えるときだけにかかります。

● 基礎控除額はどれくらいか。法定相続人の数に四〇〇万円掛けた金額プラス二〇〇〇万円です。例えば、

- 法定相続人数 基礎控除額
- 一人のとき 二、四〇〇万円
- 二人のとき 二、八〇〇万円
- 三人のとき 三、二〇〇万円
- 四人のとき 三、六〇〇万円
- 五人のとき 四、〇〇〇万円

になります。

● 正味の財産がこれ以下であれば税金はかかりません。亡くなった人の配偶者には正味の財産の三分の一か、四、〇〇〇万円のどちらが多い金額までは税金がかかりませんし、相続人が未成年者や障害者の場合には、特別の計算により税金が安くなります。

● 相続税の申告は相続開始の日(死亡の日)の翌日から六ヵ月以内に、亡くなった人の住所地の所轄する税務署に提出することになります。

● 遺産相続とは亡くなった人が持っていたすべての財産ですから、現金・預貯金・不動産・貴金属・預貯金・家具・電話

加入権なども含まれます。なお相続の開始前三年以内に増与を受けた財産があるときは、その財産は遺産総額に加算します。

● お年寄りと税金

● お年寄りが六十五才以上で所得金額が一、〇〇〇万円以下の人は、その収入が国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給だけの場合には、最低一八〇万円の収入金額まで所得税はかかりません。

● 労働保険料第三期分納入のお知らせ

● 労働保険料第三期分は十一月十五日までに：業務上の事故発生の場合にはすみやかに商工会へ連絡して下さい。

● 経営改善資金貸付の借入申し込みは早めに

● あなたの労災保険番号は：必ず目的のつくところへ記入しておいてください。

十月・十二月分の推せんわくがありますので、設備・運転資金ご希望の方はご相談ください。

● 帳簿をつけるうえでの二つの心得を紹介します

● 帳簿をつけるときの心得
① 記帳する人を決めること。奥さんが適任ですが、確認の意味で一日一回事業主自身で目を通す習慣をつけましょう。

● 金銭の出し入れは店(事業)と奥(家計)を必ず区分すること。

● その日の取り引きの記帳は、その日のうちに済ませること。一日延ばすと忘れたり思わぬミスが生じることがあるからです。

● 取引関係書類は必ず保存すること。領収書・納品書・請求書などはつねに整理しておく。

● 記帳を開始したら年末年初に調べておくべき心得

- ① 商品や製品、原材料などの数量及び単価
- ② 事業用の現金、預金残高
- ③ 売掛金、買掛金の得意先別残高
- ④ 減価償却資産(通常十万元以上)を購入した年月日、価格、数量
- ⑤ 受取手形、支払手形、借入

町勢 (昭和54.10.1現在)	世帯数 2,993	人口 12,243	男 6,070	女 6,173
場 所	取手市役所	合は翌日とする)	毎月8日(休日の場合)	午前10時～午後3時
役 員	場 長 利根 嘉	係 長 鈴木 廣	課 長 木 廣	株 式 会 社
所 在 地	利根町	利根町	利根町	利根町
行 所	利根町	利根町	利根町	利根町
発 行 所	利根町	利根町	利根町	利根町
編 集 部	利根町	利根町	利根町	利根町
電 話	(029768) 2211	(029768) 2211	(029768) 2211	(029768) 2211
印 刷 部	利根町	利根町	利根町	利根町

税務相談室

相談室では、みなさんのいろいろな相談をお受けするため、次のとおり相談所を開きますので、気軽にご利用ください。



金などのあり高
●あと二ヶ月で青色申告決算です
利根町商工会事務局

